

# 認定書

国住参建第 1871 号

令和 5 年 9 月 11 日

株式会社ルーフトイルグループジャパン  
代表取締役 尾崎 宏彦 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号並びに同法施行令第 108 条の 2 第一号及び第二号（不燃材料（外部の仕上げに用いる場合に限る。））の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
NE-0053-2
2. 認定をした構造方法等の名称  
石粒吹付・アクリル系樹脂塗装／熔融 55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。